

福島第二原子力発電所における廃止措置計画変更認可申請書の提出について －使用済燃料乾式貯蔵施設の設置－

2024年4月5日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、福島第二原子力発電所において廃止措置を円滑に進めるため、使用済燃料を敷地内に貯蔵する施設として、使用済燃料乾式貯蔵施設の設置を計画しております。※

この度、設置場所や規模、仕様等がまとまったことから、炉規制法に基づく廃止措置計画変更認可申請書を原子力規制委員会に提出しました。

併せて安全協定に基づく施設の新設に対する事前了解願いを福島県、楡葉町、富岡町に提出したことをお知らせいたします。

今後も、原子力規制委員会の審査に真摯に対応するとともに、引き続き安全確保を最優先に、地域の皆さまの安心に沿えるよう、取り組んでまいります。

以 上

【添付資料】(福島第二原子力発電所 使用済燃料乾式貯蔵施設設置の計画概要)

※ 2022年12月8日に、[福島第二原子力発電所における使用済燃料乾式貯蔵施設の設置の計画について](#)お知らせしております。